

第5次那覇市総合計画

企画調整課 ☎ 862-9937

総合計画とは、将来におけるあるべき姿および進むべき方向についての基本的な指針で、基本構想、基本計画および実施計画の3つで構成される市の最上位計画です。
市では、2018年度から10年間のまちづくりの指針となる「第5次那覇市総合計画」を策定しました。

※全文は、ホームページからご覧いただけます。



第5次那覇市総合計画 キックオフシンポジウム

総合計画の紹介やパネルディスカッションを通して、これからの那覇市を一緒に考えてみませんか。

日時：4月5日(木)18時～20時(開場17時30分) 定員：400人
場所：パレット市民劇場 申込：不要
内容：・第5次那覇市総合計画策定経過と計画概要
・パネルディスカッションなど

まちづくりの将来像

なはで暮らし、働き、育てよう！ 笑顔広がる元気なまち NAHA

～ みんなで つなごう 市民力～

まちづくりの姿勢： 協働の絆・平和の絆・共生の絆・活力の絆・共鳴の絆

基本構想

長期的展望に立ち、本市の将来像(まちづくりの将来像)並びにその実現のための基本理念および方向性を示しています。

基本計画

基本構想で示した将来像を実現するための基本的な施策の方向性を体系的に示しています。

実施計画

めざすまちの姿

多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全安心に暮らせるまち NAHA

互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA

次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA

ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA

自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA

基本構想を推進するために

市民との信頼を深め、効率的で効果的な行財政運営を行う

市民との信頼を深める職員の育成と組織づくり・効率的で効果的な行財政運営を行う

未来への視点： ☆「つながる力」を広げる視点

- 小さな「わ」が大きな「Wa」に広がる協働によるまちづくり
- 地域の力が重なる安全安心のまちづくり
- 交流の輪を広げ平和を希求するまちづくり
- 人権が尊重され、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくり



LGBTなどの性的マイノリティが、より生きやすい社会を願う人が集まるイベント、「ピンクドット沖縄」

- 地域で暮らし地域で支えるまちづくり
- すべての人が健康で生き生きと暮らせるまちづくり
- 身近な地域で良質かつ適切な医療が受けられるまちづくり
- 衛生的で快適に暮らし、健康危機にも強いまちづくり



97歳の長寿を祝うカジマヤー。「ありがとう」と手を振る姿に住民は元気をもらう(辻1丁目自治会)

☆「稼ぐ力」を高める視点

- 子育てが楽しくなるまちづくり
- 自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり
- 生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり
- 郷土の歴史、伝統文化・芸能にふれあい、新たな文化を創造するまちづくり



子どもたちを対象としたジャズオーケストラ「那覇ウエスト」ではプロの演奏家から指導が受けられ、子どもたちの夢も一層広がる(一般社団法人琉球フィルハーモニック主催)

☆「ひきつける力」が輝く視点

- ビジネス・リゾートと歴史・文化が融合する観光まちづくり
- 様々な産業が集い、育ち、ひろがるまちづくり
- 産業を支える市民とその労働環境を整えるまちづくり
- 中心市街地を活かしたまちづくり



都市型マルシェ「サンライズマーケット」は県内各地の農産品をはじめパン、スイーツ、クラフト品など沖縄の新たな魅力を発見できる(サンライズなは商店街)

- 省エネを実践し、資源が循環するまちづくり
- 自然環境が育まれた那覇らしい亜熱帯庭園都市のまちづくり
- 暮らして良し歩いて楽しい快適なまちづくり
- 災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり
- 那覇の魅力と特性を活かした土地利用を進めるまちづくり



深い緑と赤い屋根瓦が広がる古都首里。趣あるまちなみの向こうには海が広がる(首里城公園)

基本計画にもとづいて3年間の具体的な事業計画を策定します。

事業の効果や財政状況を評価・勘案して毎年度見直し改定します。



スプリンクラー設備

自動火災報知設備

【お問い合わせ】
消防局予防課
☎ 867・0212

公表の方法

◆ 消防局予防課、中央消防署、西消防署での閲覧
◆ 市消防局ホームページへの掲載
こちらからご覧いただけます↓

公表の対象となる違反内容



火災の早期発見または早期の消火に大きな効果があるとして重要設備に位置づけられている、次の3つの設備のいずれかまたは全てが設置されていない建物。
※建物の規模により該当する設備が異なります。

公表の対象

飲食店、物販販売店、ホテル、病院などの不特定の人が入りやすい建物。

公表する内容

建物の名称
建物の所在地
法令違反の内容など

公表までの流れ

立入検査の実施
立入検査結果通知書の交付
関係者への公表事前周知
公表

4月1日から 消防法令違反対象物の公表制度が始まりました

重要な消防設備の設置違反のある建物を、消防局のホームページなどに公表する「違反対象物の公表制度」が始まりました。
この制度により、私たちが飲食店や病院などを利用する際に、その建物の危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるようになります。

配布窓口

障がい福祉課
那覇市保健所
療育センター
教育相談課
NPO法人わくわくの会

【お問い合わせ】
障がい福祉課
☎ 862・3275
NPO法人わくわくの会
☎ 987・1167

対象者

市内にお住まいの方で、発達障がいなどの特性により学校や職場などさまざまな場面でサポートが必要としているお子さんの保護者またはご本人のうち、ご希望の方。

4月2日は世界自閉症啓発デーであり、日本では4月2日～8日は発達障害啓発週間です。これに併せて、発達障がい児者に関するパンフレットなどを配布します。
※このカードで各種割引などの公的制度などは利用できません。

発達障がいとは…

自閉症スペクトラム、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(注意欠如・多動性障害/ADHD)など、脳の機能(働き)の違いによって生じる障がいです。育て方や本人の努力不足が原因ではありません。

4月2日は世界自閉症啓発デーであり、日本では4月2日～8日は発達障害啓発週間です。これに併せて、発達障がい児者に関するパンフレットなどを配布します。

カードを利用したい方へ

カードに書いた通りのサポートが受けられない場合もあります。ご了承ください。

カードを利用した方へ

さまざまな手続きの窓口や外出先などでこのカードを見せることで、協力をお願いしやすくなります。

記入例

一度にたくさんのお話を聞くと混乱します。紙に書いて、優先順位もつけてもらえるとうれしいです。

使ってみてください サポートカード

